

KENCON COOP JOURNAL

【建コンコープジャーナル】2016年2月25日発行 通巻第105号

No. 105

編集/発行

建設コンサルタンツ協同組合

Japan Consulting Engineers Cooperation

〒170-0013

東京都豊島区東池袋4-41-24 東池袋センタービル7階

TEL. 03-5956-5598 FAX. 03-5956-5599

URL <http://www.kencon-coop.or.jp>

E-mail webmaster@kencon-coop.or.jp

確かな
明日に
向かって。

「改正品確法」と「設計瑕疵」
についての勉強会
青森・沖縄で開催



連載

「日本海外コンサルタンツ株式会社」の海外での仕事
その2「プロポーザル作成」

組合員紹介

宮城県仙台市泉区

あおば技術コンサルタント株式会社

福岡県福岡市南区

株式会社創造技術

新企画

KENCON
HOBBY

CONTENTS.

堀理事長ご挨拶	1
黒田真一郎理事 改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の意義	2
株式会社アールアンドディセキュリティ 代表取締役 鷺澤直樹氏 『建設コンサルタント賠償責任保険』事故から見た注意点	3
「改正品確法」と「設計瑕疵」勉強会開催	4
「日本海外コンサルタンツ株式会社」の海外での仕事 その2「プロポーザル作成」	5
あおば技術コンサルタント株式会社	6
創造技術株式会社	7
KENCON HOBBY	8
編集後記	9
事務局移転のお知らせ	9

建設コンサルタント技術者の心得

建設コンサルタント技術者はその使命と職責を自覚し、社会的地位の向上を図るために、下記の各条を実践する。

一．人格の形成

知的産業に従事する職業人としての常識と教養を身に付け、さらに敬愛される人格の形成に精進する。

二．技術力の向上

あらゆる機会に合理性と創造性を追求し、常により高い技術力の修得に努力する。

三．倫理の徹底

いかなるときも中立的立場を堅持し、秘密を厳守して、クライアントおよび公共に不利益をもたらさない。

四．公共の福祉増進

建設関連業を通じて、公共の福祉増進に貢献し、地域ひいては国家の繁栄に寄与する。

この「心得」は企業としてのモットーであるべきであると同時に、建設コンサルタント業の社員一人一人の心得るべき事項でもある。社内規定等に採用するとともに、あらゆる機会にこれを表示して、建設コンサルタント技術者の認識と社会的地位向上のために資していただきたいと考えるものである。
「建設コンサルタント技術者の心得」は第6代福岡保理事長の提案で常設の「経営研究会」が設置され、当協同組合のモットーともいうべき標語の検討にかかった。慎重審議を重ね、平成2年3月23日の理事会で制定をみるに至った。

ご挨拶

建設コンサルタント協同組合理事長

堀 尚義

組合員の皆様には清々しい新年をお迎えになられた事とお慶び申し上げます。昨年は当組合の活動に一方ならぬご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年は青森県と沖縄県に於きまして【改正品質確保法】並びに【建設コンサルタント賠償責任保険(瑕疵担保保険)】の勉強会を開催したところ、地元からそれぞれ100名近い出席を頂き盛会のうちに催す事ができました。之も偏に組合員の皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、今年の夏は参議院議員選挙が行われますが、今まで長年に亘り当組合の活動にご理解ご支援を賜っておりました脇雅史先生が今限りで勇退され、後任の自由民主党比例代表候補予定者として元国土交通省技監の足立敏之氏が昨年8月に公認決定されたとのことです。

我々公共事業の担い手である建設コンサルタントとしては、その時々の為政者の政策により「公共投資予算は勿論」「事業遂行」が大きく左右されることは論を待ちません。既にご案内の通り昨年6月19日の改正公職選挙法施行後初の国政選挙として実施される夏の参院選から選挙権が18歳以上に引き下げられます。この影響がどの程度のものになるかは現時点では「神のみぞ知る」ことではありますが、願わくは現政権下での政策に大きなブレが生じない事を祈りたいものです。

年明け早々北朝鮮の水爆実験という国際情勢を大きく揺るがす報道がありましたが、東日本大震災から5年という節目の年を迎えるにあたり、組合員の皆様並びにご家族・従業員の皆様にとりまして新しい年が輝かしい1年となりますことを祈念して私の新年のご挨拶に代えさせていただきます。



改正された『公共工事の品質確保の促進に関する法律』の意義

建設コンサルタンツ協同組合理事

黒田 真一郎

去る6月22日に青森市内において、昨年度改正案が成立した『公共工事の品質確保の促進に関する法律』（以下『改正品確法』）に関する勉強会を、青森県の建設関連業4団体、（一社）青森県建設コンサルタント協会、（一社）青森県測量設計業協会、（一社）青森県さく井地質調査業協会、（一社）日本補償コンサルタント協会東北支部青森県部会のご協力をいただき開催いたしました。本稿では、この勉強会の要旨を述べて、本法律の意義を知っていただきたいと思えます。

公共工事には無駄が多く財政を圧迫しているという認識の下、公共工事は20年にわたり減り続け、産業として瀕死の状態にありました。業者間では受注競争が激化、倒産・合併が増加しました。『旧品確法』は、このような公共工事市場が縮小する中で過剰な価格競争が起こり、ダンピングまがいの低価格入札が頻発したことにより、公共工事の品質が低下して国民生活に影響を与えるのではないかと危惧の下、平成17年に成立しました。

このような社会環境の中、東日本大震災の発生によって日本がいかにか脆弱な自然条件の中にあるかが知らされ、国民の防災に対する意識が変わりました。近い将来発生が予測される大地震、洪水、火山の噴火など、大規模な自然災害から国民の命や財産を守るための国土強靱化対策に、建設業が取り組むことが求められるようになりました。また、同時期にこれまで作り上げた社会資本の老朽化による事故の発生もあり、社会資本の維持管理が国民生活の安全安心に必要なことの意識が高まり、建設業界にかかる期待と責任はますます大きくなってきました。しかし一方で、ただでさえ少子高齢化でどの産業でも人手不足と言われている労働市場で、この業界で働くことの厳しさがあまりに過大に喧伝されたため、この業の次代を引き継ごうと考えている人が減少してきました。この現状を改善し、現在そして将来にわたる公共工事の品質確保を促進することによって、国民の福祉向上、経済の健全な発展に寄与することを目的として、官民一体となって取り組もうという理念の下、今回『改正品確法』が成立しました。

東日本大震災の教訓から防災対策として社会資本整備の必要性が見直され、ようやく公共工事から「無駄な」という形容詞が外される時代が来たのです。しかし、この長きにわたる社会資本への投資不足のツケは、これを支える事業者数の減少・人員の流出・高齢化による人材不足という形で返ってきました。過去の建設業の不況で、工事や業務を施工できる会社が地方から消え、機械や資材を保有している会社が減り、調査・設計・施工・管理に携わる優秀な技術者・技能者を減らしてきてしまったのです。そのため、発注事業量を増やそうとしても、入札が成立しないという事態も起こり始めました。この事態に対処すべく、『改正品確法』に基づいて、今年になって国交省から矢継ぎ早に様々な対応策が提案されています。その大きな柱が「担い手育成」です。

本法の施行によって「担い手育成」の目的で、公共工事に携わる事業者が適正な利潤を得られるような価格を設定し、適正な技術力のある施工者が受注できるような発注方式を採用し、業務にムリやムダのないような計画的な発注、適切な工期設定を行うことが、発注者に責務として与えられました。同時に次代を支える若手や女性技術者を育成し活用する事業者を優遇できるような、発注方式の採用も可としています。また、「担い手育成」のための具体的な施策として、これまでないがしろにされてきた受注者側の労働環境についても、改善する配慮が見られるようになりました。すなわち、発注者は受注者に対して通常業務時間外に打ち合わせを設定しない、土日・祝日・深夜の時間帯に作業をさせるような過剰な負担を強いる業務依頼を行わない等の取り組みも始まり、業界全体の労働の在り方にも変化の兆しが見えるようになりました。このような取り組みが、建設業界から遠ざかっている人材を確保するための、一助になればと期待されています。

加えて『改正品確法』では我々調査・設計を行う事業者にとって画期的な、建設業に準じて「調査及び設計の品質確保」を配慮すべきとの条文が盛り込まれ、これまで表に出てこなかった建設コンサルタントが公共工事の品質確保に重要な位置を占めていることが認知されました。これにより、我々建設コンサルタントは建設業並みの取扱いが保障されたと同時に、品質の良い成果品を定められた工期までに納品することを最大の責務として、技術開発やスキルアップ、人材登用の努力を怠らないこと、地域貢献や災害支援活動にも積極的に参加すること等が求められるようになったと考えられます。

一方、『改正品確法』の運用が本格的に始まり、公共工事に携わる業界の「担い手育成」という施策を打ち出した途端、あらぬ方向から、「人がいなくて仕事ができないような状況ならば、公共工事予算を減らせばよい」という声が上がったとも聞いています。わが国の財政が厳しい状況にあることは理解しますが、ここでまた社会資本への投資を減らせば、高度経済成長期に建設され老朽化した構造物の維持管理もできなくなる上、これまで培ってきた社会資本整備に対するノウハウや技術が後世に伝えられず、反対に劣化した構造物そのものが国民の生命や財産を脅かす存在にもなりかねません。我々コンサルタントは、この『改正品確法』の精神に則り、良い成果品を納め社会に貢献するとともに、正々堂々と公共工事予算の維持の正当性を訴えて、将来にわたって社会資本整備に協力して行く責任があると考えます。



『建設コンサルタント賠償責任保険』 事故から見た注意点

株式会社アールアンドディセキュリティ 代表取締役

鷲澤 直樹

建設コンサルタント賠償責任保険は、建設コンサルタンツ協会を中心として作られた保険であり、発足後17年を経過し、建設コンサルタントのみならず発注者にも、その存在が浸透してきました。弊社は、貴協同組合をはじめ、建設コンサルタンツ協会、全国上下水道コンサルタント協会、農業土木事業協会の4団体の会員向けにこの保険をご案内しています。

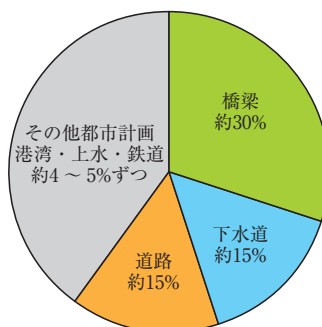
1. 事故お支払いの状況(4団体合計)

平成17年～26年

- ・お支払件数：168件 ・お支払保険金：3,279,790千円
- ・1件あたりお支払い保険金：19,523千円

2. 業務別事故割合

橋梁：約30% 下水道：約15% 道路：約15%
 その他都市計画・港湾・上水・鉄道：約4～5%ずつ



▲業務別事故割合



3. エラー原因

- (1) 調査・検討の不良：約30%
 - ・現場確認、調査等の不足 ・検討作業の不足・形式、諸元等の決定根拠不明 ・調査方法、検討手法の不良
- (2) 作業要領・手順の不良：約28%
 - ・打合せ協議の不良 ・情報伝達、指示等の不良 ・報、連、相の不足、不良 ・調査、検討手順の不良
 - ・確認、見直し、検証等の作業不良 成果品取りまとめ作業の不良 ・協力会社からの受け入れ検査、確認の不良
- (3) 技術的判断の不良：約15%
 - ・設計上の課題、問題点の把握不良 ・仕様書、基準等の判断・適用のミス ・与条件、指示事項の考慮ミス
 - ・構造計画、計算手法等のミス ・技術情報不足

4. 設計瑕疵防止のための留意点

- (1) 照査の時間は十分にとる：照査時間を含めた工期設定
- (2) 照査体制の検討：ベテラン技術者の持つ技術の活用
- (3) 設計基本方針の確認：管理技術者は設計開始にあたり、担当者と準拠基準、適用にあたっての留意事項等を確認しあう。
- (4) 社内外の技術者同士のコミュニケーションを密にする：社内はもちろん、協力会社担当者とのコミュニケーションを大切に。
- (5) 設計打合せ内容は必ず議事録に残す：重要な事項については、客先の確認印、サインをもらう。
 仕様書に記載がなくても、打合せでの指示事項は明確にしておく必要がある。
- (6) 電話、メールでのやり取りも履歴を残す：万が一の事故に際しても、日付は重要であり、保険会社からは確認を求められる。
- (7) 指針、基準等は最新版管理を徹底する。
- (8) 追加調査を依頼する：客先の貸与資料だけでは安全な設計に不安がある場合には、追加調査(地質、測量)を依頼する。
- (9) 設計に必要な周辺知識の習得：部材、製品に対する知識等
- (10) 照査チェックリストに具体的な項目を追加しておく
 地下埋設物のチェックには水道管は？ 下水管は？ NTT ケーブルは？ 送水管は？ などあらかじめ記入しておく。
- (11) 一覧表を作成する：橋脚が連続する設計などの場合には、一覧表にまとめ、一つだけ異常値がないか、チェックできる一覧表作成が有効。

※平成10年からのお支払い案件は、250件(平成27年9月現在)で、それぞれの瑕疵を生んだ原因は様々です。

上記の留意点はそれらの原因を大くりにしてまとめたものですが、どの案件も、誰かが、設計のそれぞれの段階で「気付」けば、未然に防げたと思われます。

※事故での賠償金額は、設計から施工、完成、検査等の過程での瑕疵発見が早い段階で発見されればされるほど、安い金額で済みます。

※調査、測量、設計条件の決定、設計、成果品まとめなどの諸課程での社内外のご担当者同士のコミュニケーションを深めることによって、

瑕疵は減少し、品質は高まるように思います。しかし100%ゼロにすることは困難です。

※業務の委託金額が少額であっても、瑕疵が発見されたときは、その何十倍もの賠償請求を受ける可能性があります。

※元受コンサルタントから委託を受けての協力会社としての業務において、瑕疵があり、賠償請求を受けた場合にもこの保険は有効です。(過失割合に応じて)



『改正品確法』と『設計瑕疵』勉強会

青森県と沖縄県で開催。



建設コンサルタンツ協同組合は2015年6月に青森市『ラ・プラス青い森』、12月に『沖縄青年会館』にて勉強会を開催し、約50名の方々にご参加いただきました。

公共工事品質確保促進法(公共工事品確法)の改正や、設計瑕疵担保保険についての講演をさせていただき、開会のあいさつにおいて堀尚義理事長は「建コンコープの52年の歴史を振り返ると、公共工事の激減の時代を経て、品質確保のための受発注者双方の責務が明確になってきました。組合では平成10年以来、瑕疵担保団体保険に取り組み、組合員様の関心も非常に高くなっています」と話しました。

改正公共工事品確法について講演した同協同組合の黒田真一郎理事は、法改正の背景や趣旨などを説明し、「特に重要なのは第24条が新設され、調査及び設計の品質確保が明記され、工事に準じて必要な措置を講ずるように努めることが定められたことである」と指摘しました。

設計瑕疵担保保険について講演したアールアンドディセキュリティの鷲澤直樹代表取締役は、「制度の創設以来、支弁件数は増加し、最近では重大な過失によって生じた瑕疵による賠償が増えている」とし、団体保険制度維持の必要性を強調しました。



『改正品確法』について講演した黒田真一郎理事。

《講演内容》

- 改正された背景 ●目的 ●追加基本理念などの改正ポイント
 - 受注者の責務 ●今後予想される問題点
- などを、実際の法律と新聞記事などをリンクさせながら説明しました。

『設計瑕疵』について講演した
(株)アールアンドディセキュリティ 鷲澤直樹代表取締役。

《講演内容》

- 賠償責任保険概要 ●建設コンサルタントの品質管理手法
 - 設計瑕疵防止のための留意点 ●保険金支払い状況
- などを、エラー発生の原因と解決のための資料とともに説明しました。



**講演会資料
差し上げます**

講演で配布された資料をご希望の方は、お電話/FAXまたはメールにてご請求ください。

建設コンサルタンツ協同組合
TEL. 03-5956-5598
FAX. 03-5956-5599
webmaster@kencon-coop.or.jp

連載 「日本海外コンサルタンツ株式会社」の海外での仕事 その2「プロポーザル作成」



資格審査でショート・リストされると次にプロポーザルの作成・提出が待っている。

概ね、ADBの場合だと6社で争うことになる。日本からは1社。この1社に選ばれるのは近年、激戦になってきた。提出締め切りは招聘状を受けてから45日である。技術と価格の二つに封印したものを提出させられる、所謂Two Envelope方式である。技術と価格の配点分配が90:10。技術1,000点で750点を取らないと価格の封は開かれないまま返される。1,000点の内、100点が会社の類似案件の経験と地域の経験、200点が本プロジェクトに対する対処方針、700点が対応する技術専門家。外国人が400～500点、国内人が200～300点の配点となる。

特に苦勞するのは対処方針を50ページ以内に要領よくまとめることである。そのためには対象工区を事前に視察し、問題点を熟知し、客先の意見も聞き、地域に特有な気象条件、自然・社会環境を調べ過去の類似案件の経験を踏まえて構築していく。次に人材である。外国人が案件にもよるが10名前後、国内人が15名前後。特に外国人のプロジェクト・マネージャーについては配点も大きく、重要である。

次に国内人の確保である。対象国のローカル・コンサルタント(対象国の国籍を有すること)を雇うことになる。まだ、国内のコンサルタント業自身が充分成長していない国が多く、経験年数も少なく、高い得点を期待するのは難しい。これを補うべく、履歴書の作成に時間と労力が割かれることになる。同一の技術者でも履歴書の書きようによっては本人の経歴を本プロジェクトの要求する人材に相応しい印象を与えることが重要である。**このためには、現地に赴き本人と面接し、ヒアリングに時間をかける必要がある。この作業は対象工区の視察と合わせて重要な現地作業となる。**次に価格プロポーザルの作成である。**いかに低廉なコストで良い施設・サポート・スタッフ**(現地事務所、車、什器備品、宿舍、事務所のマネージャー、通訳、秘書等)を見積もるかである。現地新聞への募集広告、面接、筆記試験は欠かせない。

通常、厚みにして4センチ前後の技術プロポーザルになる。客先に5冊前後、ADB出先事務所とマニラ本社に各一冊を提出する。納期が指定されているから遅れると大変なことになる。

プロポーザルを作成するということは対象案件について充分な理解がないと書けない。つまり、日本出発前の1～2週間で案件に関する各種報告書を読み、求められる技術要員(外国人)を固め、現地に対し種々の指示を出し、乗り込むわけである。現地作業の3～4週間程度の間に精力的に活動しプロポーザルをまとめあげていくわけである。幅広くいろんなことを経験する格好の機会になる。

建設コンサルタンツ協同組合 〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-41-24 東池袋センタービル7階

TEL.03-5956-5598 FAX.03-5956-5599

URL <http://www.kencon-coop.or.jp>

E-mail webmaster@kencon-coop.or.jp



東京都中小企業団体中央会に加入しました。

建設コンサルタンツ協同組合は、本年6月より『東京都中小企業団体中央会』に加入しました。

当組合の組合員で、「みんなの労災ガード 業務災害補償総合保険」にご加入なさっているのであれば、制度運営団体・東京都中小企業団体中央会の事業者数割引が適用され、保険料が5%安くなります。

■詳細はお電話にてお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。.....

東京都中小企業団体中央会 業務課 <http://www.tokyochuokai.or.jp/index.php/sienseido/kyousai.html>

TEL.03-3542-0317

<http://www.tokyochuokai.or.jp/images/tochu/rousaigaado26.12.24.pdf>

東京都中小企業団体中央会
業務災害補償制度のご案内

保険料 最大 54% 割引

みんなの労災ガードの
すくい 5つのポイント!

- ① 地震の対策とならう方の範囲を拡大し、屋内下屋作風長や震源直下の方々も補償!
- ② ア方だけでなく、被災による入居の滞り費用等も補償!
- ③ 保険金は事業主にお支払い!
- ④ 労災認定された傷・心疾患、精神障害も補償!
- ⑤ 各種サービスが充実!

【制度運営団体】東京都中小企業団体中央会
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-10-1 TEL: 03-3542-0317
【各事業所連絡先】東京都豊島区東池袋4-41-24 TEL: 03-5956-5598(受付係)



あおば技術コンサルタント株式会社

代表取締役 佐藤泰光

〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央2丁目16-12 SS泉ビル4F

TEL : 022-771-6024

測量士、技術士(建設部門/道路)

APECエンジニアリング、EMF国際エンジニアリング

<http://www.aoba-gijutsu.co.jp/>

1. はじめに

このたびは、建設コンサルタンツ協同組合の紙面1ページをお借り致し、弊社のご紹介をさせて頂きたいと思ひます。弊社は、平成25年4月に宮城県仙台市に設立致しました。周りで支えてくださっている方々のご支援のもと、順調に営業範囲及び売上高も伸びております。弊社のモットーは「地元企業ではあるけど、大手に負けない技術力」。まだまだ会社としてはこれからも専門分野の拡大が今後の目標とあったところのような気が致します。



▲弊社の入っているビル

2. 会社設立に至るまで

私、大手の元請けを3社ほど経験してきました。その中で、どうしても専門分野に限られてしまうことに違和感がありました。私は道路が専門ですが、土質基礎、都市計画などにも興味があります。しかしながら、社内では、他分野の仕事は受注する意欲すらない状態でした。そのようなときに、建設コンサルタンツ協同組合の「相互扶助の精神」個々の企業単独では実現し難い活動で共同で行った方が効果的なことを、互いに協力して共同事業として実施している。ということ知り、私も起業してチャレンジしようと決意致しました。そして、平成24年4月に、個人事務所「佐藤技術士事務所」を1年営業し、法人化の目途が立ち、平成25年4月に念願叶い「あおば技術コンサルタント株式会社」を設立致しました。社名の「あおば」は、杜の都である私の育った【仙台】をイメージしました。仙台を基点として全国に広げていきたい！そんな、願いを込めて社名を考えました。

3. そして現在

現在では、設計技術者5名、測量技術者5名、営業1名、事務2名と私にとっては大所帯となりました。設立当初は道路設計を主に携わってきましたが、今期からは測量の技術者を迎え入れ、測量のほうにも力を注いでおり今後も営業拡大させていきたいと思っております。



▲仙台光のページェント

4. みなさまへ

平成27年12月によりやく一本、元請け業務を受注できました。これをもとに幅広く受注できるよう、品質の高い成果の納品、また今後の営業活動を進めていきたいと思ひます。まだまだ歴史の浅い会社ではありますが、会社名を覚えて頂くよう精進して参ります。

最後に、このような貴重な機会を頂きました理事長始め関係者の方々に深く感謝致します。



土木設計にVRを活用

福岡市南区塩原3-8-28
☎ 092-554-6635
☎ 092-554-6636

株式会社創造技術は土木設計事務所でありながらバーチャルリアリティを創出する設計事務所です。土木設計では道路、交差点計画、橋梁、各種構造物設計を行い、さらに設計そのものを可視化する事でよりリアルなバーチャルリアリティを実現する会社です。



VRをする事により可視化できる設計

設計を可視化する事によりリアルなVRを実現。
VRを使った総括的なプレゼンテーションの創出により
クオリティの高い設計が実現できます。
土木図面を三次元化し、現実性を可視化できる事を目的
とした設計を行います。

円滑な協議視点で設計

VRシミュレーションの作成することにより設計上の問題
点の検証や地元住民の合意形成を図り各関係機関との協
議等が円滑化されることを目的としています。



※VR: バーチャルリアリティ（仮想現実）

KENCON HOBBY

第1回

組合員のみなさまの趣味をご紹介しますコーナーです。みなさまの良き交流が生まれれば幸いです。組合員様からのご投稿を随時お待ちしております！

自転車の話

株式会社水域ネットワーク 神田 康嗣

情報発信には程遠いですが、趣味の話を少し。

趣味といって、言えるほどのモノでもないのですが、中古の自転車をネットオークションで安く入札して再生し、社員や知人に譲って楽しんでいます(というか頼まれることも多いので)。

基本的には、ヨーロツパの古い自転車、概ねクロモリと呼ばれる細身で鋼製パイプの水平なフレームが好きです。かれこれ20～30台組み立てては譲っていますが、自分自身のを作るのも乗ることもあまり時間が取れなくて、不満足な状況です・・・。



ロイヤルノートン(1980年代)

しかししたら怪しい)、プジョーなどなどがきれいに再生される順番を待っています。いったい、いつになることでしょう・・・。仕事を引退したら、ゆっくり時間を使って磨いたり手入れをして、順番に乗りながら楽しみたいと心から願っているのです。

最近はいろいろな要望があって、最新のディスクブレーキのついたマウンテンバイクも作ってみました。こんな注文があるたびにフレームやタイヤなどが増えてしまい、ついに会社の倉庫の一部屋を占領する羽目になっています。

部屋を訪れた人たちが自転車屋さんで見紛うばかりの部品の数々、本当はひんしゆくを買っていることはわかっているのですけどね。

でも、大好きなビアンキの60年代のフレーム、チネリの70年代のフレーム(これは本当かどうか怪しい)、コルナゴの80年代のフレーム(これも



最新のディスクブレーキマウンテン(2015年)

趣味でも苦手なはんだ付け

株式会社水域ネットワーク 橋本 康延

広報部会揃って趣味話というのもどうかと思いましたが、スペースできましたので。

弊社神田の自転車置き場は上述の通りすごいことになっています。自転車のほかにギターも趣味で、自転車とギターで一室埋まっております。昨年、その一室からギターの中にベースが紛れていたの、事後報告で一本持ち去ってきました(笑)

中学の終わり頃、バンドブームというのもあって友達とバンドを結成しベースを始めました。ベースの何が良くてというわけではなく、ベースが居ないからという理由からでした(そういうベシスト多いと思います)。その後、高校を卒業し「ミュージシャンになるんだ!」と意気込んで上京。すぐ挫折しました。



そんな若気の至りもありましたが、ここ数年は弾くというよりパーツを替えたりして遊んでることが多いです。その中で避けて通れないのが『はんだ付け』です。これが苦手です(笑)付ける部分が狭いわ小さいわ、別のリードと一緒にくっついたり・・・。やっと出来たと思ったら音が出ないとか。エレキの弦楽器は、音を拾う電子パーツの違いで、かなり出音に変化がでます。いろんなパーツで試すというのが楽しいんです。

左のベースは1978年製Fenderジャズベースというのですが、かれこれ38年ほど前のものになります。特に弦楽器は使われている木材によって音の特徴も変わるのですが、木の乾燥というのも大切で、こればかりはメンテナンスでできる事ではないので、ゆっくり時間をかけて待つしかありません。楽器にしても建築物にしても、木造ってメンテナンスですと現役でいられるのがすごいです。



パッシブ回路のコントロール部。アクティブ回路になるともっと複雑。

編集後記



今期、理事ならびに監事の人事が刷新されました。改めまして、これまでご苦勞をおかけした方々に深甚の謝意を申し上げますとともに、新たな方々のご活躍をご期待申し上げます。

早速ですが、理事会においても活発なご意見をいただき、広報部会も魅力ある組合の形成にもっと努力しなければいけない、ジャーナルもホームページもその重要な一翼を担っている、との思いを新たにしました次第です。

そのような思いが形になっているかどうかわかりませんが、今回を手始めに会員の交流や情報発信などを徐々に増やしていこうと考えています。そして、ゆくゆくは組合独自の事業が発案されるような場にできれば、という思いもあります。

組合員の皆様のお知恵を拝借しながらのジャーナルですので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

建設コンサルタンツ協同組合 広報部会長 神田 康嗣



久しぶりに編集後記を書かせていただきました。今回の105号は年始早々に発行するはずが遅れ遅れになり事務局ならびに組合員様に対し大変申し訳なく思っております。

さて、今号から「組合員様のご紹介」や「趣味の話」といった『発信と交流』をコンセプトにした(大げさですが)企画ページを追加しました。当組合は、全国から多くの組合員様にお集まりいただいております、みなさまの概要・事業形態・地域の特性や県民性など実に多様だと思います。業界や業務に限った情報交流だけではなく、例えば理事長のお好きな戦国時代、全国の組合員様ご当地武将について思いのたけを書いていただくといったこともいいのではないかなと思いますし、そういった意見を交換するといった企画もできればもっと興行きができると思います。

『組合員様と組合員様をつなぐもの』『組合員様と組合員様で共有できるもの』それが何で、それをどうやって実現できるかは難しい部分がありますが、広報部会としてジャーナルやホームページでそういった仕組み作りができればと思っています。

建設コンサルタンツ協同組合 広報委員 橋本 康延

お知らせ

建設コンサルタンツ協同組合

11月16日(月)より東池袋に移転しました。

建設コンサルタンツ協同組合事務局は、2015年11月16日(月)より下記住所に移転しました。

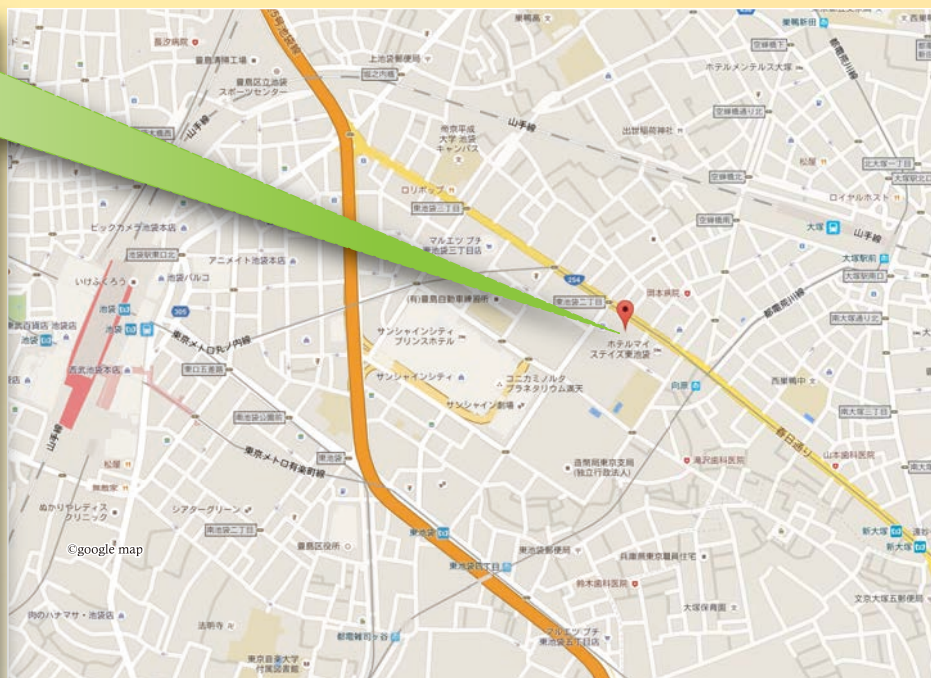
〒170-0013

東京都豊島区東池袋4丁目41番24号

東池袋センタービル7階

TEL.03-5956-5598(代)

FAX.03-5956-5599



最寄駅

●JR山手線『大塚駅』徒歩7分 ●東京メトロ丸の内線『新大塚駅』徒歩7分

●東京メトロ有楽町線『東池袋駅』徒歩8分 ●JR他『池袋駅』徒歩12分



編集／発行

建設コンサルタンツ協同組合
Japan Consulting Engineers Cooperation

〒170-0013
東京都豊島区東池袋4-41-24 東池袋センタービル7階
TEL. 03-5956-5598 FAX. 03-5956-5599
URL <http://www.kencon-coop.or.jp>
E-mail webmaster@kencon-coop.or.jp

最新情報は建コンホームページをご覧ください。 <http://www.kencon-coop.or.jp>



ホームページで公開している情報

- ・ 組合概要・事業内容・組合員名簿・入会案内・賠償責任保険
- ・ 建コンコープジャーナルバックナンバー・関連情報
- ・ 50周年記念誌 PDF ダウンロード
- ・ 最近の活動状況動画・リンク集など

組合員様相互の情報交換を容易にするために

- ・ 組合員様ならどなたでもご投稿いただける「コラムコーナー」
- ・ 全国の組合員様の業務紹介および地元 PR コーナーを新設予定

総会や地方勉強会などの活動を動画で公開

- ・ 地方都市での普及活動の様子を動画でご覧いただけます。
- ・ 通常総会など、過去の動画もご覧いただけます。（現在準備中）

組合員の方には、特別価格で
ホームページ作成も承っております。
ぜひ、ご相談ください。

お問合せ・ご要望は、建設コンサルタンツ協同組合事務局まで

webmaster@kencon-coop.or.jp